

嘉麻市消防団 第2回本部会議

日 時: 令和7年6月26日(木) 19時00分

場 所: 嘉麻市役所本庁舎「防災対策室」

(消防協力隊長) 今年度から新体制の9人で活動しているため、各分団での事案対応の際は対応要請をお願いしたい。現在、隊員の出身分団に偏りが生じているため、幹部の方には、消防協力隊の存在を広報し、特に稲築地区・山田地区出身の入隊希望者が集まって欲しいと考えている。現役消防団幹部からの理解を得ながら、年に一度は消防団本部会議に出席するなどして、一緒に活動したい。

(団長) 消防協力隊は発足したばかりなので、すぐに結果や実績は出ないと思うが、まずは動き出すことが大事である。自分達が事務局に提案して立ち上げた組織なので、消防協力隊の希望や要望等は最大限吸い上げて隊員の活動がしやすい環境を作り、今後も、消防団員への周知を図りたい。

(1) 確認事項

ア. 水防計画について・・・別紙「令和7年度嘉麻市水防計画」参照

○水防時の消防団の参集について/ P.5～P.8 及び別紙「配備ごとの消防団参集」を参照。

- ・警報が発表され、被害の発生が予想される時、正副団長は本庁舎に参集。
- ・分団長は、団本部から出動要請を受けた場合、各庁舎に詰め、分隊長に指示を出す。

※状況によっては、団本部から分隊長に直接指示を出す場合もあります。

(分団長待機場所)

第1分団長	山田総合支所市民サービス課	第2、3分団長	本庁舎4階防災対策課
第4分団長	碓井総合支所市民サービス課	第5、6、7分団長	嘉穂総合支所市民サービス課

○水防団(消防団)の活動

- ・エリアメール、まもるくん、防災行政無線等で災害情報の収集に努めてください。
- ・大雨洪水警報等が発表され、被害の発生が予想される場合、必要に応じて河川巡視等情報収集活動のために消防団の出動があります。ただし、出水時に河川等の異常がみられ、命の危険を感じたらすぐに自主避難を行ってください。※巡回及び警戒については P.35 を参照。
- ・高齢者等避難、避難指示により、配備体制が敷かれた場合は、団本部の指示で消防車を使うなどし、市民の避難誘導(広報活動等)を行ってください。※水防作業、水防工法は、P.36～P.40 を参照。
- ・水防作業時は安全確保のため、基本的に活動服・ヘルメット・編上靴・革手袋を着用します。

○自主防災組織等からの出動要請について

(平時に災害予防等の目的で出動依頼があった場合) → 防災対策課へ一報を。

(災害等の緊急時の要請があった場合) → 現場の分隊長等で適宜判断。事後防災対策課に報告。

災害時フロー図1～6を参考に出勤してください。

○消防団員の水防時の退避目安

1. 水防活動の重点事項

- ・被災の恐れのある地域では避難誘導を優先
- ・水防活動に従事する消防団員の安全確保
- ・被災の現場対応ではなく、被災者の安全確保を優先
- ・管轄地から近い開設中の避難所の把握

2. 退避目安

- ・大雨特別警報が発令されたとき
- ・当該地区に土砂災害警戒情報が発令されたとき
- ・近くの河川が氾濫危険水位(洪水警報)に達したとき
- ・管轄分団長が現場での活動は不可能だと判断したとき

※避難目安に達してない場合でも、命の危険を感じたらすぐに自主避難を行ってください。

3. その他

- ・地元分団の管轄内で災害に巻き込まれたことのある地区、また被災する可能性がある地区については、早い段階から避難誘導をお願いいたします。
- ・災害対応時などにおいて、現場で判断しかねる事案が発生した場合は、分団長に報告し、正副団長に判断を仰いでください。

○救命ボートの配置場所について

山田1艇＝山田防災センター

稲築1艇＝本庁舎車庫

碓井1艇＝本部分団格納庫

嘉穂1艇＝嘉穂総合支所車庫

※救命胴衣を1艇につき3着配備しております。

※各救命ボートの点検について

山田の救命ボートは第1分団、稲築の救命ボートは第2分団、碓井の救命ボートは第4分団、嘉穂の救命ボートは第5分団が、出水期前、年に一度は点検を実施し、空気の確認等を行う。

(分団長) 稲築地区において救命ボートが不足した場合はどのような対応になるのか。

(団長) 嘉麻市消防団として、現在は4艇の救命ボートで運用している。救命ボートが不足する事案が発生した場合、正副団長が他の地区の艇を回すなどの判断を行う。また、事案の大きさによっては消防署や警察署と協力して活動に従事することも想定している。

(分団長) 出水期前の点検とあるが、大体いつ頃に救命ボートの点検をすれば良いのか。また、救命ボートの定員は何人なのか。

(事務局) 来年以降は、4月もしくは5月の定例訓練で点検をしてもらいたい。救命ボートの定員については調査後回答とする。(後日調査の結果、救命ボートの定員は5人と判明。)

(団長) すでに出水期に入っているが、訓練時に川に浮かべるなどして、実際に各分団で救命ボートを使ってもらいたい。

イ. 備蓄土嚢の数量について

第1分団	上山田分隊:60 袋	下山田分隊:80 袋	熊ヶ畑分隊:54 袋	大橋分隊:60 袋
第2分団	山 野 分 隊:50 袋	岩 崎 分 隊:50 袋	口 春 分 隊:50 袋	漆生分隊:50 袋
第3分団	鴨 生 分 隊:200 袋	平分隊・鴨生町分隊:300 袋		
第4分団	上臼井分隊:60 袋	飯 田 分 隊:60 袋	下臼井分隊:60 袋	
第5分団	大隈町分隊:295 袋	中 益 分 隊:200 袋	牛 隈 分 隊:40 袋	
第6分団	宮 吉 分 隊:150 袋	桑 野 分 隊:250 袋	馬 見 分 隊:250 袋	椎木分隊:450 袋
第7分団	千 手 分 隊:150 袋	九郎原分隊:200 袋	泉河内分隊:80 袋	

ウ. 活動時における熱中症対策について

令和6年度より熱中症特別警戒アラートの運用が開始しております。

訓練や出動時は水分補給や塩分補給を十分におこない、団員の熱中症対策を行ってください。

エ. 定例訓練について

毎月の定例訓練時に投光器や発電機等機械器具の点検と車両は30分～1時間程度走行をしてください。

エンジンをかけるだけではバッテリーのチャージにはなりません。また、水防活動時は車両が故障しないようにするため、水深がホイールまで到達しないように注意喚起してください。

オ. 嘉麻市消防協力隊について

5月に実施された消防協力隊会議において、森裕治隊長、鬼丸和久副隊長がそれぞれ選任され、隊長以下9名の新体制が発足しました。

○入隊資格について

- ・班長以上の階級を経験したことがある方、又は団員としての勤続年数が20年以上ある方。
- ・入隊時の年齢が満70歳以下の方。(75歳まで継続可能)

○待遇について

- ・出勤報酬…団員に準じた額
- ・費用弁償…団員に準じた額
- ・年額報酬…(現行) 36, 500円 ⇒ (今後) 20, 000円程度
- ・退職報償金…支給なし

○活動内容について

- ・地元分団内での災害及び搜索活動に出動。
- ・3ヶ月に1回定例訓練を実施予定。
- ・火災予防運動や年末夜警、出初式の参加は免除。

○災害発生時の動きについて

- ・災害発生時は、出身分隊の格納庫に集合します。(火災発生時、順次指令が入電)
- ・現場での任務は主に後方支援となります。
- ・解散は分隊長等指揮者の指示によります。

なお、分隊長等指揮者は、消防協力隊員の出動を把握した場合、消防協力隊員への指示漏れが無いように注意してください。

(分団長)消防協力隊員への伝達系統について、現時点で分団長として連絡先等を把握していないが、どのようになればよいか。

(事務局)個人情報となるので、今後、消防協力隊員の下承を得た上で、伝達系統に入れることを検討している。

(2)その他

ア. 消防車ポンプ及び小型動力ポンプの点検について

消防車ポンプ及び小型動力ポンプの点検を行います。分団及び分隊内で調整し、概ね2名の団員出動にご協力をお願いいたします。

日 程: 令和7年9月9日(火)及び10日(水) 日時は以下のとおり

場 所: 遠賀川河川敷(道の駅うすい北側河川)

服 装: 活動服、ヘルメット、革手袋、編上靴 ※雨衣は必要に応じて着用

備 考: 10分前を目途に、点検会場へ直接参集してください。少雨の場合は予定通り実施しますが、災害等が発生もしくは発生する恐れがある場合は延期します。延期の連絡は事務局から分団長へ行います。

9月9日(火)

時間	分団名	分隊名/ポンプ種別	分隊名/ポンプ種別
9:00～10:30	第4分団	上臼井分隊/消防車ポンプ	飯田分隊/消防車ポンプ
	第7分団	九郎原分隊/小型動力ポンプ3台(九郎原・才田・芥田)	
10:30～12:00	第4分団	下臼井分隊/消防車ポンプ	
	第7分団	千手分隊/消防車ポンプ・小型動力ポンプ2台(長野・平迫)	
13:00～14:30	本部分団	本部分団/小型動力ポンプ	
	第5分団	大隈町分隊/消防車ポンプ・小型動力ポンプ(上牛隈)	
	第5分団	中益分隊/小型動力ポンプ	牛隈分隊/消防車ポンプ
14:30～17:00	第3分団	鴨生分隊/消防車ポンプ	平分隊/消防車ポンプ
	第3分団	鴨生町分隊/小型動力ポンプ	
	第7分団	泉河内分隊/小型動力ポンプ4台(泉河内・東畑・西野・西部)	

9月10日(水)

時間	分団名	分隊名/ポンプ種別	分隊名/ポンプ種別
9:00～10:30	第2分団	山野分隊/消防車ポンプ	岩崎分隊/消防車ポンプ
	第6分団	馬見分隊/小型動力ポンプ3台(西馬見・東馬見2台)	
10:30～12:00	第2分団	口春分隊/小型動力ポンプ	漆生分隊/消防車ポンプ
	第6分団	馬見分隊/消防車ポンプ	
	第6分団	椎木分隊/小型動力ポンプ2台(椎木・屏下)	
13:00～14:30	第1分団	上山田分隊/消防車ポンプ	下山田分隊/消防車ポンプ
	第6分団	桑野分隊/小型動力ポンプ3台(桑野・山瀬川・神有)	
14:30～16:00	第1分団	熊ヶ畑分隊/消防車ポンプ	大橋分隊/小型動力ポンプ
	第6分団	宮吉分隊/消防車ポンプ・小型動力ポンプ2台(小野谷・上)	



班所有の小型動力ポンプについて

当日は自家用車に小型動力ポンプと加えて以下の必要物品を積載の上、点検会場までご持参ください。

1. 必要物品 消防ホース1本、筒先1本、吸管1本
2. その他 点検後は小型動力ポンプより放水できなかった水がもれてくるため、軽トラでの持参が好ましいです。また、小型動力ポンプの近くには濡れたら困るものは置かず、必要に応じてタオルやブルーシートなどで車内防水を行ってください。

イ. 飯塚地区消防連絡協議会女性消防操法大会激励会について

参加者：分团长以上

日 程:令和7年8月下旬(夜間)

※福岡県女性消防操法大会は令和7年9月7日(日)に福岡県消防学校にて実施。

(今年度は飯塚市が参加)

ウ. 飯塚地区消防連絡協議会総合防災訓練について

隔年ごとに実施されている訓練で、今回は大規模林野火災を想定した長距離中継訓練を行います。嘉麻市消防団から4台の消防ポンプ車が出動します。

日 時:令和7年9月21日(日)9:00から3時間程度予定(少雨決行)

場 所:福岡県消防学校

今回は第3分団、第4分団、第5分団、第7分団が出動します。(今回は第1分団、第2分団、第6分団が出動のため)分団会議等で参加分団を選出し、防災対策課消防安全係へ令和7年7月31日(木)までに報告をお願いいたします。後日、分団等を入力した要綱を分団長及び分隊長へ送付いたします。

エ. 嘉麻市避難行動要支援者名簿について

本部分団及び第2、3分団は本庁舎4階防災対策課にて、それ以外の分団は各総合支所にて保管しております。分団長より個人情報の取扱いに関する承諾書に記名いただくことで団員へ必要に応じて閲覧できることを周知お願いいたします。

オ. 消防団アプリ「FireChief」の導入の見送りについて

今年度からの導入を検討していた「FireChief」については、導入を見送ります。

現在は、他の消防団アプリ制作企業と意見・情報を交換しており、性能や導入・運用時のコスト等について比較検討中となります。

カ. 救急救命講習について

今年度は秋の合同訓練を救急救命講習とします。
飯塚地区消防本部が、一般の方にも開放して受講者を募集しているため、消防団独自の訓練はできません。よって分散開催とします。

普通救命講習Ⅰ

⇒主に成人を対象とした心肺蘇生法及び大出血時の止血法、自動体外式除細動器の正しい使用法が習得できるコース

実施日時 5月から隔月第3日曜日に定期開催

9時30分から12時30分(3時間)

※飯塚地区消防連絡協議会総合防災訓練と重複

実施場所 飯塚地区消防本部3階大会議室

実施内容 AED 取り扱い・心肺蘇生法・異物除去法・止血法



令和7年5月18日	令和7年7月20日	令和7年9月21日
令和7年11月16日	令和8年1月18日	令和8年3月15日

【救命講習参加についての遵守事項】

救命講習に参加する方は、以下の事項を遵守していただくようお願いします。

- 1 受講当日は、事前に体温測定をして参加してください。
発熱、咳症状、倦怠感等の症状の他、体調がすぐれない場合には、受講をご遠慮して頂く場合があります。
- 2 人工呼吸の指導については指導員による展示のみとします。
- 3 蘇生人形については、講師が適宜消毒をします。
- 4 マスクの着用については、個人の判断で行ってください。
- 5 会場に飲料水等の準備はありません。必要に応じて各自で飲料水をご持参ください。
- 6 飯塚地区消防本部で開催する場合は、駐車場のスペースが狭小のため、なるべく乗り合いでお越しください。
- 7 災害等への対応のため、救命講習を中止、延期または規模を変更する場合があります。
その際は、事前にお知らせ頂いた連絡先にお電話いたします。

令和7年9月21日 第1, 2, 6分団

令和7年11月16日 正副団長, 本部分団, 第3分団

令和8年3月15日 第4, 5, 7分団

- ・上記の日程において、各分団内で6名を選出してください。
- ・消防本部が救急救命講習修了証を作成するため、参加者の氏名・連絡先を、令和7年8月8日(水)までに報告をお願いいたします。

(分団長)講習対象者は幹部からか、それとも経験の少ない若い団員から選出すべきなのか。

(団長)参加者が幹部であることや年齢は関係なく、各分団で考えて、実際の現場で勇気を持って行動を起こす人物を選出されたい。実際に、私生活において自分も講習で身に付けた知識を活かすことができた経験があり、他の団員も消防団活動に限らず、活かすことができる場面があるかもしれない。市民の安心・安全を守るためにも、一人でも多くの消防団員が救命活動の知識を身に付け、目の前にいる傷病人の救護にあたり、人命を救助し、または病気や怪我の重症化を防ぐことが大切である。

(分団長)現時点で3月15日の団員の予定が不明なので、8月8日までの申込みが難しいと思う。どのように対処すれば良いか。

(団長)申込みについては、別の会議で自分が消防本部に確認する。人員の変更により、救急救命講習終了証交付が遅れるかもしれないが、問題ないと考えている。

次回本部会議 日時 令和7年10月上旬19:00
場所 嘉麻市役所本庁舎「防災対策室」